

令和2年6月19日

厚生労働省医政局  
医政局長 吉田 学殿

一般社団法人全国リハビリテーション学校協会  
理事長 高木 邦格



公益社団法人日本理学療法士協会  
会長 半田 一登



一般社団法人日本作業療法士協会  
会長 中村 春基



## 新型コロナウイルス感染拡大に伴う臨床実習指導者要件の取扱いに関する要望書

厚生労働省におかれましては、新型コロナウイルス対応に追われているところと拝察します。

臨床実習指導者講習会におきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、令和2年2月末から講習会の開催を中止せざるを得ない状況が続いております。その影響により、今年度下半期から講習会を再開出来た場合においても、2021年度末までに養成出来る指導者の数は、理学療法士、作業療法士ともに目標値の6割程度に留まる試算となっております。

臨床実習指導者の養成に大きな支障が起きていることにつきまして、ご多忙とは存じますが、以下のご検討をお願いいたします。

### 記

- 基本的には、理学療法士作業療法士養成施設指導ガイドライン 8(1)に定められる者が指導を行うこととするが、要件を満たす臨床実習指導者の確保が困難である場合には、臨床実習指導者の要件に関する施行を少なくとも2022年3月末まで猶予を持たせるなど、弾力的な運用を可能にすること。
- 具体的には、理学療法士作業療法士養成施設に2020年に入学した者については、養成施設の臨床実習指導者の要件を満たしていないが、免許を受けた後5年以上業務に従事した者を指導者とすることができるようにすること。

以上

## 1. 一般社団法人全国リハビリテーション学校協会

【緊急アンケート】臨床実習を含む授業内容における新型コロナウイルス感染拡大の影響調査結果より（実施期間令和2年5月5日～20日）

**Q19. 新型コロナウイルス感染の拡大に伴い、令和2年度4月から施行された指定規則に基づいた臨床実習指導者養成のための講習会が開催されない状況が続いております。このような状況が続いた場合に臨床実習指導者の養成数が不足する可能性についてどのように思われますか。**

	臨床実習指導者の養成数不足を非常に危惧している	臨床実習指導者の養成数不足を少し危惧している	臨床実習指導者の養成数不足をあまり危惧していない	臨床実習指導者の養成数不足を全く危惧していない
理学療法士 176 課程	125 課程 71.0%	37 課程 21.0%	8 課程 4.5%	5 課程 3.5%
作業療法士 104 課程	71 課程 68.2%	25 課程 24.0%	7 課程 6.7%	1 課程 0.9%

各養成課程ともほぼ同様の傾向で、非常に危惧している、危惧しているを合わせると、92%に達する。ほぼ全ての養成課程で臨床実習指導者の養成数の不足を深刻に捉えていることが伺える。

Q19で「非常に危惧している」、「少し危惧している」と回答した258課程

**Q20. 臨床実習指導者の養成数不足に対する対策等について。**

	猶予期間の延長を望む	オンラインでの講習会を希望	制度・条件の緩和
理学療法士 162 課程	138 課程 85.2%	10 課程 6.2%	3 課程 1.9%
作業療法士 96 課程	63 課程 65.6%	15 課程 15.6%	6 課程 6.3%

理学療法士養成課程では85%、作業療法士養成課程では65%と、多くの養成課程が猶予期間の延長を希望していた。

## 2. (公社) 日本理学療法士協会

- 養成目標達成率の見込み 約64%
  - ・養成目標数 25,000人（2021年度末まで）
  - ・令和2年2月末以降上半期中止により養成出来ない数 約9,000人

## 3. (一社) 日本作業療法士協会

- 養成目標達成率の見込み 約56%
- 養成目標数 15,000人（2021年度末まで）
- 令和2年2月末以降上半期中止により養成出来ない数 6,600人

以上